

# 手話で 〇〇をやってみた!

いろいろなことを手話でやってみます!  
上のQRコードを読み込んで、手話動画もぜひご覧ください。

手話を動画で見られます



「温泉」



「秋」

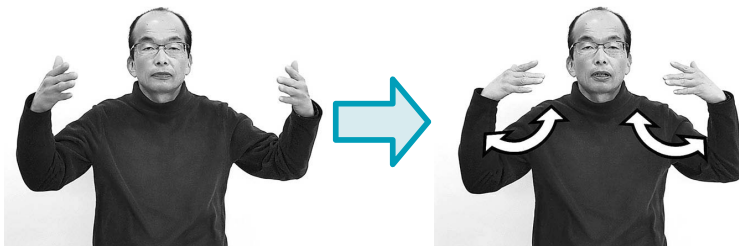


## 「温泉」



甲を前に向けて立てた右手3指を左手親指と4指ではさみます。「♯」の形です。

## 「秋」



指を広げた両手を顔に近づけ、手のひらであおぐ動作を繰り返します。この表現には「涼しい」という意味もあります。

## Q. 手話に方言はあるの?

A. あります!

例えば「名前」という手話は、関東と関西で違います。同じように、地域で異なる手話表現があります。相手の手話がわからないときは積極的に聞いてみましょう! 新たな発見があります。

## 10月は里親月間です

「子どもたちの健やかな成長を守る力になってください!」

子どもが健やかに成長するためには、安定した家庭環境の中で、保護者の温かい愛情の下に育てられることが必要です。しかし、何らかの理由で自分の家庭で生活できない子どもが、現在、県内で約1,800人います。そんな子どもを家族の一員として迎え、温かい愛情と家庭的な環境で育てていく、児童福祉法に定められた制度が「里親制度」です。里親になるためには、登録が必要です。

### ○里親登録のステップ

里親登録されるまでには、原則として次のような手続きが必要になります。

里親制度についての説明・理解  
↓受け入れのための研修・調査

↓里親登録

### ○里親の種類

#### 【養育里親】

さまざまな事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。

#### 【専門里親】

養育里親のうち、虐待、非行、障がいなどの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

#### 【養子縁組里親】

養子縁組によって、子どもの親

(養親) となることを希望する里親です。

#### 【親族里親】

実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

※短期里親…その他に保護者の傷病や出産など、委託の期間が明確な子どもを短期で受け入れる里親です。

- ・里親には、迎え入れる子どもの養育費として、生活費などが支給されます。
- ・子どもの受け入れ前に、一定の交流期間を設け、児童相談所がマッチングし、サポートをします。
- ・子どもの受け入れ後も管轄の児童相談所が、さまざまな相談やサポートを行いますので、安心して相談↓申請↓登録に進んでいただけます。

問 熊谷児童相談所 里親推進担当

☎ 048-521-4152

✉ k230967@pref.saitama.lg.jp

## ちちぶエフエムで 秩父市の情報を発信中!

・「秩父市インフォメーション」  
毎日午前7時55分から3~5分間

○FMの79.0MHzにチューニング!

○スマートフォンでも、「FMプラ  
プラちちぶエフエム」から!

